

社会福祉法人 たすけあいゆい

令和6年度 事業計画

目次

I. 基本運営方針.....	2
II. 令和6年度組織図.....	4
III. 令和6年度部門別組織図.....	5
IV. 高齢者まちづくり部門事業計画.....	8
睦地域ケアプラザ 居宅介護支援センター.....	8
居宅介護支援センター 陽だまり.....	9
睦地域ケアプラザ 地域包括支援センター.....	10
デイサービス さくら.....	11
デイサービス 陽だまり.....	12
たすけあいゆいわかば.....	13
睦地域ケアプラザ 地域活動交流・生活体制整備.....	14
V. 障害児・者部門 事業計画.....	15
就労継続支援B型 夢心.....	15
就労継続支援B型 えくぼ.....	16
障害者共同生活援助 ハイムくるみ.....	17
たすけあいゆい相談支援センター.....	18
児童発達支援 さくらんぼ.....	19
VI. 子ども家庭・まちづくり部門 事業計画.....	20
児童家庭支援センター むつみの木.....	20
児童家庭支援センター ゆいの木.....	21
児童家庭支援センター さくらの木.....	22
睦母子生活支援施設.....	23
横浜市乳幼児一時預かり つくしんぼ園.....	24
ゆいひなた塾.....	25

社会福祉法人 たすけあいゆい 令和6年度 事業計画

I. 基本運営方針

1. はじめに

新型コロナウイルス第5類移行に伴い、社会情勢の変化や利用者のニーズの変化を理解し、より良いサービス提供ができるよう、事業所間を超えてお互いの事業の強みを生かし合い、連携して人材育成、共同事業等を実施し、事業の継続を目指したい。社会福祉法人 たすけあいゆいの原点である、「地域貢献」について各事業所で積極的に取り組み、福祉を通したまちづくりを職員とともに取り組んでいきたい。

2. 法人全体の経営体質の強化

新型コロナウイルスの流行によって各事業の個別化が進み、法人内事業所間での連携について課題が残った。事業の経営管理を強化するために以下の課題に取り組む。

・管理者の経営力強化

各事業の特色を理解し、地域のニーズに合わせたサービスの提供ができるよう、経営管理能力の向上を目指す。

・人材育成

事業所間で連携し、人材育成を実施する。

・BCP(事業継続計画)の周知と訓練

職員自身が身を守る力を着け、事業継続ができるよう BCP の周知と訓練を実施する。

3. 部門別事業計画

高齢者・まちづくり部門全体の事業計画

令和5年度の一部事業所での大幅な収入減に伴い、令和6年度は、部門全体で営業活動の強化、収益の安定化を図るため、毎月の部会での収益増への取り組みを通じ新規利用者の獲得を部門全体での連携を通じおこなっていく。

- ① 6年度より認知症通所介護・居宅介護支援センター陽だまりの堀ノ内町への移転に伴い、部門内の事業所間での職員の育成、合同研修や実地研修等を計画し、部門全体で人材育成に取り組んでいく。
- ② BCP 計画の実施開始となり、定期的な訓練を通じ、各事業所及び部門全体での問題点や計画の見直しをおこない、部門全体で BCP の見直しをおこなっていく。
- ③ 虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会を部門で定期的実施し、各事業所及び法人全体での取組に繋げていく。
- ④ 令和6年4月法改正に伴い各サービスでの各種加算取得のため、高齢部門全体で加算の勉強会、セミナー参加等を通じ、情報の共有をおこない、各事業所での新たな加算取得を目指す。
- ⑤ 高齢部門全体において、各事業所の職員が協力してお互いたすけあいの精神で他部門との連携を含め、法人全体の運営の安定化を支えていく。

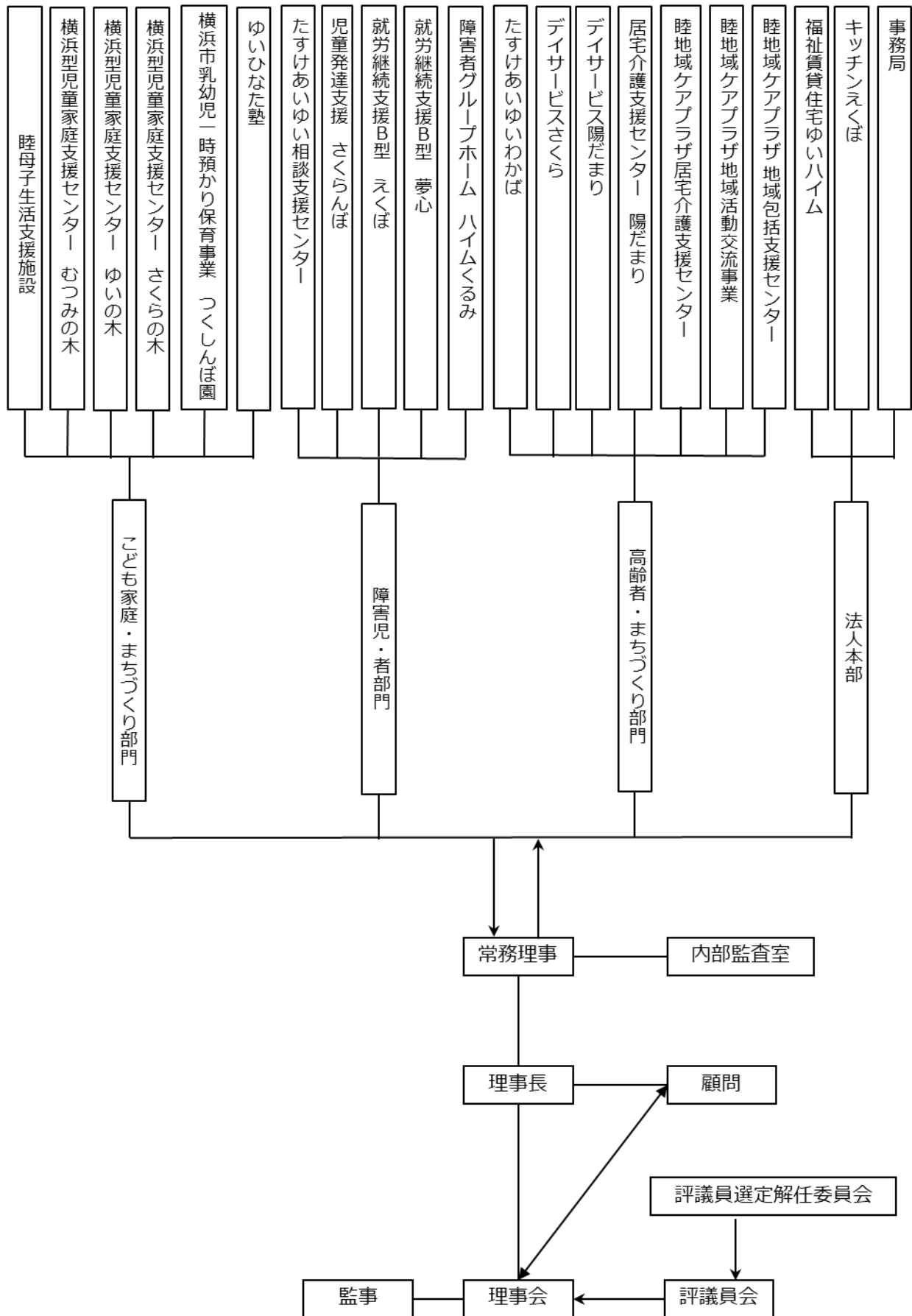
障害児・者部門全体の事業計画

- ① 感染症対策を継続し、利用者、職員が安心、安全に過ごせるようにする。
- ② 月1回の部門会議での情報共有、事例検討、合同での内部研修の企画・実施などの協力体制を強化し、人材育成やそれぞれの円滑な事業運営、サービスの向上に繋げる。
- ③ 町内会、子ども会等地域との関わりを深め、その中でできる活動で地域に貢献していく。また、地域ケアプラザと情報共有を行い、地域ニーズの把握に努める。
- ④ 管理者、職員の有給休暇取得促進を継続しながら、部門間で協力し、支え合う体制を整える。
- ⑤ 事業継続計画(BCP)の災害編、感染症編と各指針の周知、研修を法人部門全体で実施できるよう連携を図る。

子ども家庭・まちづくり部門

- ① 地域の子育て支援を提供している機関と連携し、地域の中での子育てを支援する。
- ② 子どもの食事の充実を図りアレルギーに配慮し、より豊かな食体験を提供できるように支援する。
- ③ BCP の作成を進める。
- ④ 多職種連携を進め、よりよい支援が提供できるよう、研修や勉強会を実施する。
- ⑤ 虐待防止のため、セルフチェックリストによる処遇の振り返りを定期的にも実施する。

II. 令和6年度組織図

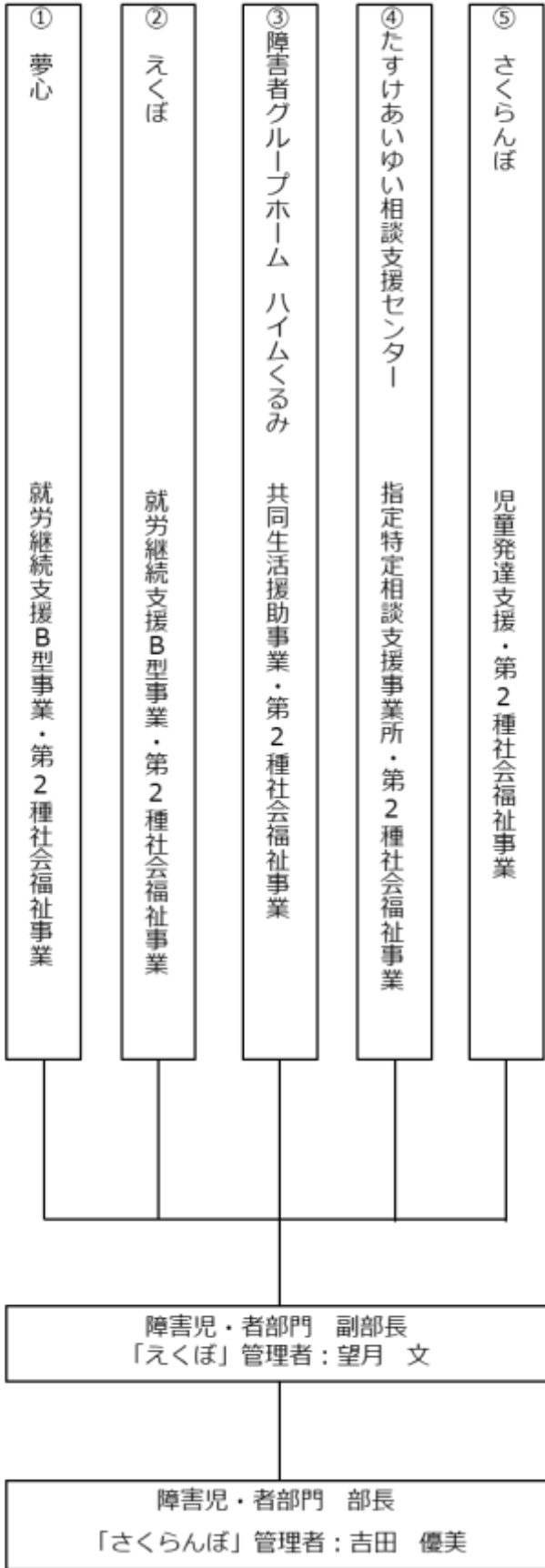


III. 令和6年度部門別組織図

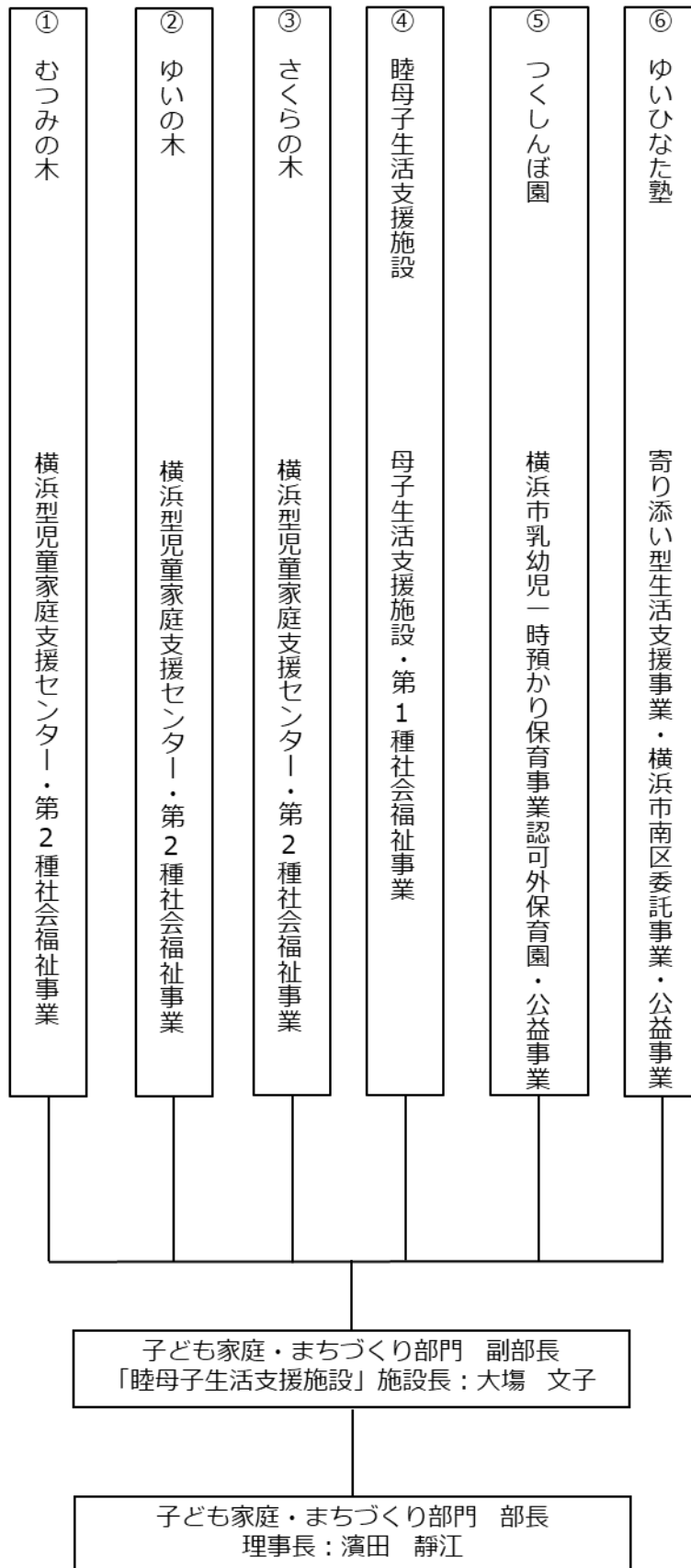
高齢者・まちづくり部門組織図



障害児・者部門組織図



子ども家庭・まちづくり部門組織図



IV. 高齢者まちづくり部門事業計画

令和6年度事業計画	事業所名 陸 CP 居宅介護支援センター	管理者氏名	石川 敏広
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態または要支援状態にある高齢者に対し、本人、家族の意思を尊重。それぞれの状況に応じた適切なサービスを提供できるよう、他事業者との連絡・調整・情報収集を行い事業所内でも資質向上に努めていきます。 ・各関係機関、包括支援センター、地域活動交流と連携を図り、介護保険外の地域資源等の提案、提供等にも努めていきます。 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 2 要介護認定調査 		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に利用者を受け入れ各ケアマネジャー担当利用者数上限に近づける。(上限 40 名) (現在毎月平均要介護者約 77 名、要支援者 13 名を担当。要介護者月平均 98 名を目指す) ・質の高いケアマネジメントを提供する。オンラインを活用し積極的に研修や事例検討に参加する。各自自己研鑽に励みミーティングで報告、部署内研修も行う予定。 ・介護保険のサービス調整だけではなく、社会資源の把握にも努めケアプランに活かすとともに他部門とも連携し、包括的なマネジメントを行う。 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・困難なケースに対応できるスキルや対人援助技術の向上を行う。 ・各職員の目標と研修計画を立て実施することで、ケアマネジメントの資質向上を目指す。 ・オンラインや IT への苦手意識を取り除いていきたい。 ・BCP 計画書を周知し、自分の役割について確認し訓練を行う。 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤のケアマネジャーを 1 名募集予定。特定事業所加算(A)を算定検討。 ・常勤のケアマネジャーは、担当利用者が 90 件を超えてから採用を検討。 現段階では募集は一時停止している。 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査料は認定期間が最大 4 年のため、最小限予算として計上。担当者数を増やすことで収入の安定を図る。【認定調査委託 60 件で区役所に申請。実数として 4~50 件見込】 ・入退院時の情報提供、カンファレンス、通院同行の加算を確実に算定する。 ・包括支援センターの相談・依頼に対し、受け入れを強化。1ヶ月に4~5名を目標に増やしていきたい。併せて要支援の受け入れもできる限り対応行う。 ・目標達成困難な場合は、周辺の包括や計画相談事業所への営業を実施・強化する。 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・困難ケースは居宅と包括で情報共有し、支援の方向性をチームで検討する。 ・年 1 回利用者アンケートを実施し、事業所全体のサービスの把握に努める。 ・災害時に備えて、「災害時安否確認情報シート」を年 4 回更新する。 ・BCP の訓練と更新をケアプラザ全体で協力。年に 2 回を目標に行う。 ・1 週間に 1 回のミーティング開催ができるように取り組む。 ・虐待予防、身体拘束の委員会に参加。検討内容を部署内に共有・周知を行う。 		

令和6年度事業計画	事業所名 居宅介護支援センター 陽だまり	管理者氏名	西村 正平
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要な方が可能な限り住み慣れた地域で「その人らしい暮らし」が出来るように支援する（尊厳の保持） ・利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが多様な事業所又は施設から総合的・効率的に提供出来るよう配慮をする 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・居宅サービス計画の作成 ・サービス事業者との連絡・調整 ・居宅サービス計画の状況の把握 ・市町村への連絡・調整 ・介護保険施設の紹介その他便宜の提供 ・地域の方々からの介護相談に応じる 2. 要介護認定調査 3. 予防介護支援委託事業 		
重点取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 認知症デイサービス陽だまりと連携し認知症の方が居宅において、安心して家族と過ごして頂ける環境づくりに努める 2. 認知症デイサービスがおこなう認知症カフェを共同で行い、地域の方々との交流を深め新規利用者の獲得を目指す 3. 令和6年より堀ノ内町への移転となることにより、新たな地域への周知活動、睦地域ケアプラザとの連携を強化し、新規利用者の獲得及び相互での利用者数の調整等を共同で行っていく 		
職員育成計画	介護保険改正への地域での連絡会、研修会へ積極的に参加をする		
予算の重点項目	令和5年度は予算通りの収支となったため、6年度も引き続きデイサービス陽だまりとの連携を行う		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月に一度開催している認知症カフェを移転前最終年も引き続き開催をしていく ・認知症デイサービスに併設している居宅支援事業所としての利点を地域に発信していく ・BCP訓練及び見直し、更新をデイサービスや同一敷地内事業所と共同で実施していく ・虐待防止員会、身体拘束適正化委員会をデイサービス陽だまりと共同で行う 		

令和6年度事業計画	事業所名 睦 CP 地域包括支援センター	管理者氏名	高橋 裕子
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある「その人らしい生活」を継続出来るよう支援します。 ・地域住民の心身の保持及び生活の安全のために必要な支援をします。 ・保健、医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1.横浜市より受託可能な任意事業として規定されている地域支援事業 (介護予防普及啓発・総合相談・権利擁護・包括的継続的ケアマネジメント支援) 2.介護保険法に基づく介護予防支援事業及び予防ケアマネジメント事業 		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、近隣の福祉施設や関係機関と連携を図り、地域課題を地域ケア会議等で共有し、自主事業の展開や担い手の支援を行う ・ケアプラザだけでなく公園や出張により介護予防の事業を他部署、区と連携し発展させる 担い手の発掘や自主化に向け活動の継続化を目指す ・5職種会議(主任ケアマネジャー・社会福祉士・看護師・地域活動CO・生活支援CO)を行い、地域の情報・事業の共有化を図る ・毎日のミーティングに加えケース会議や自主事業・各職種分科会での情報共有を密に行い、専門性を活かした支援を行う ・適切な予防ケアマネジメントを行い、公正中立なサービスの提供、介護予防支援・予防ケアマネジメントの委託事業所との連携を図る 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス要件に沿った研修の実施(横浜市健康福祉局からの包括職員向け研修を受講し、スキルアップを図る) ・ソフトの入れ替えに伴い、予防支援の計画書作成、予防支援費の請求業務が確実に出来るようマニュアルの見直しを行う ・BCPに沿った訓練を行い、福祉避難所についての認識を高める ・虐待防止についての地域への周知と内部での事例をもとにした研修や身体拘束適正化についても周知を行う 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は雇用予定なし 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市からの指定管理料を適正に運用し事業運営を行う ・介護予防支援・予防ケアマネジメントの請求を確実に行う。月平均 230 件(委託契約含む) R6.4～介護報酬の改定があり居宅介護支援事業所が直接契約することも可能となるが、対象事業者は今年度ないと想定 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期南区福祉計画の地区別計画に沿って地域の関係機関と連携し推進する ・横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた南区アクションプランの推進 		

令和6年度事業計画	事業所名 デイサービスさくら	管理者氏名	布川 和宏
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者様の意思と人格を尊重し、その人らしさを大切にするサービス提供に努めます。 ・常にご利用者様の立場に立ち、その方が必要としているサービス提供に努めます。 ・地域に貢献できる開かれたデイサービスを目指します。 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1.ご利用者様の社会的孤立の解消及び心身機能の維持 2.ご利用者様のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る 3.地域資源としてのデイサービス開放と活用を行う 4.コロナウィルス感染症対策を強化し、安心して利用できる環境を整える 		
重点取組	<ol style="list-style-type: none"> 1.利用者の確保及び経営の安定化への取組 昨年度、月の平均登録人数が 70 名と落ち込んでしまった為、今年度は 75 名に増加させることを目標とする。その為、居宅介護支援事業所に対する営業の強化や施設をより広報する為に家族会やイベントの開催に取り組む。 2.職員のスキルアップ、介護技術の向上、接遇の強化 質の高いサービスが提供できるように、外部研修やオンライン研修を組み合わせることで効率的な研修の受講を行う。また職員会議の中で、各職員が講師役を務める内部研修を行い、事業所全体で自己研鑽に努める。 3.地域の方との関係性の向上 地域に開かれた施設としての役割を担う為、積極的なボランティアの受け入れや、地域の方が参加できるレクリエーションの実施。近隣の歯科医による健診等を企画する。 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスに応じた研修を陽だまりや高齢部門と共同で実施。研修を通じた人材育成に努める。 ・毎月の生活相談員会議の中で細かな利用者情報や援助方針、事業所運営について検討。それらを職員会議で共有し、スキルアップに繋げる。 ・BCP 訓練、感染予防委員会における研修受講。 ・虐待防止・身体拘束適正化のための研修実施(自己点検シートの実施) 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・新職員を採用した際には常勤生活相談員が主に教育担当となり、事業所の運営方針に沿ったティーチングを行い、業務に求められる能力を養成する。 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者獲得のための営業活動及び、睦居宅、睦包括、陽だまり居宅との連携を強化し、予算の達成に努める ・売り上げに対しての人員費や、事業費の支出の状況を細かくチェックする ・月の職員会議の中で収支の現状を伝達し、事業所が一体となって予算達成に対する意識を高める 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の雰囲気やイメージをアップさせる為、照明を LED 化し室内を明るくみせる予定である ・昨夏にご利用者のコロナ感染が 10 名程起きてしまった為、引き続き感染予防対策を遵守する 		

令和6年度事業計画	事業所名 デイサービス陽だまり	管理者氏名	西村 正平
運営方針	<p>○利用者の心に寄り添う介護をする</p> <p>・利用者が一つでも多くの出来ること・分かることを維持するために、本人の生活行為の出来る部分に焦点をあて、スタッフと共に行うことにより、本人の自信や喜びにつながり生活全般が向上したことを実感できる在宅生活の継続を目指す</p>		
主要事業	<p>介護保険事業に基づく認知症対応型通所介護</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入浴、排泄、食事のサービス 2. 機能訓練の為の外出(歩行訓練・食材の買物) 3. 日常生活リハビリ(洗濯物たたみ・お茶入れ・お米研ぎ・味噌汁づくり・テーブル拭き・草木の水やり・コップ、食器洗い) 4. 地域の方々との交流 <ul style="list-style-type: none"> ・近くの商店街への買物を通じ近隣の方々との交流(R6年4月より堀ノ内町へ移転) ・定期的に行う認知症カフェでの近隣の方やボランティアの方々との交流(R6年9月より再開予定) ・機能訓練の為の外出先である公園や地域の住民の方々が集まる場所での交流 		
重点取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日常生活リハビリや機能訓練の為の外出等を通じ、陽だまり独自のプログラムをスタッフが共におこなうことにより、気分転換や楽しみが増え、笑顔で在宅生活の継続につながる 2. 1日の平均利用者数10人以上を目標とし事業運営の安定を図る (1ヶ月利用人数270人、介護保険収入300万円を毎月の目標数値とする) 3. 利用者及びご家族とのコミュニケーションに重点をおき、利用者が1日を通じ自宅で過ごしているような穏やかに落ち着いて過ごして頂けるようご家族との関わりも密にしていく 4. 令和6年4月よりゆいハイムでの運営開始となり、睦地域ケアプラザ圏内の利点を活かし、各高齢部門事業所との連携を強化していき、収益の安定化、人材育成に関しても連携し事業所間での実地研修等を実施していく 		
育成計画 職員	<p>・堀ノ内町ゆいハイムへ移転することにより、各高齢部門事業所及び障害部門事業所との人材育成に関して、事業所間による実地研修及び階層別研修を合同でおこなう機会を作り、次世代の管理者、常勤候補の育成を法人全体の目標として取り組んでいく</p>		
雇用計画 職員	<p>・R5年度において介護職員3名、看護職員2名が退職。 新規職員の充足を早急におこなう(介護職員2名、看護職員1名)予定</p>		
予算の重点項目	<p>令和5年度上期における新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、収入減収が響き収益の減少となった。移転後の新たなエリアでの運営となることによる近隣地域での同一サービス事業所がないことや睦地域ケアプラザのエリア内であることの利点を活かし、地域での事業所の認知活動や営業活動を積極的におこない、運営の安定化を図る。</p>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月に一度開催している認知症カフェを9月より再開し、近隣住民や福祉関係事業所への周知活動をおこなっていく ・BCP訓練及び定期的な見直し、更新をおこなっていく ・虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会をおこない、法人全体との共有をおこなう 		

令和6年度事業計画	事業所名 たすけあいゆいわかば	管理者氏名	神谷 幸子
運営方針	住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らしたいという利用者の気持ちに寄り添って自立した生活ができるようなサービスを提供します。		
主要事業	1 介護保険法に基づく訪問介護事業所 2 障害者総合福祉法に基づく訪問介護事業所 3 その他:横浜市受託事業 (養育支援・育児支援・産前産後・ひとり親家庭等日常生活支援ヘルパー派遣) 介護保険外自費対応訪問介護事業		
重点取組	利用サービスの向上 1 第三者機関による利用者の満足度調査を継続し、その結果を提供するサービスに反映する。 2 管理者としてのマネジメントの課題 事業を継続するため、人材育成をする。 Zoomでの研修や定例会での研修の参加を促し、日々の活動につなげる。 3 利用者を増やすために、ケアマネージャーや障害相談支援員への働きかけ、営業活動を行う。 自立支援重度化防止のサービス提供するため、利用者や家族に理解してもらえるように働きかける。 4 次年度に向け、特定事業所加算Ⅳ取得の準備を行い、サービスの質の向上を目指す。		
職員育成計画	1 登録ヘルパー高齢化に伴い、離職者が増えないように、ヘルパー自身の体調管理をする。 事例検討会を行い、目標を持って仕事ができるようにする。 登録ヘルパーの計画書の作成を行う。 2 事業を継続するため、人材育成し、必要な資格取得を勧める。 3 ZOOMでの研修に、登録ヘルパーに気軽に参加してもらえる環境を作る。 4 定例会・研修を行う。ヘルパーの必須研修に加え 虐待防止・身体拘束適正化の研修とBCP訓練を行う。		
職員雇用計画	1 登録ヘルパーを募集する 2 ヘルパー関係者による声掛けを行う		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度介護報酬の基本単位が下がる為、相談支援センターやケアマネ事業所へ積極的に声掛けを行い、介護保険・障害保険の新規契約につながるよう努力する ・BCPに伴う必要備品の購入 ・事業所内フューチャーフォンの変更 ・諸経費の節減に努力する 		
特記事項	消毒、手洗い、マスクの着用を励行し、感染予防に努める。		

令和6年度事業計画	事業所名 陸 CP 地域活動交流/ 生活支援体制整備事業	管理者氏名	布川 和宏
運営方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域福祉保健計画に沿った事業を企画・展開します。 2. 住み慣れた街で安心して暮らせる地域づくりを住民の皆さまと協働で作ります。 3. 地域の皆さまが支え合って生活できるような、福祉・保健の場を提供します。 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉保健活動の場の提供や福祉保健情報の収集・提供 2. 各種講座や事業の開催 3. 地域の課題解決に向けた取り組みや関係機関との連携・協働 		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により停滞していた活動を活発化させる:こども食堂を会食形式に戻し、参加者が触れ合える場とする。ケアプラザ祭りを開催し、施設の活動意識を高め、地域との接点を増やす。貸館利用団体の定員や利用実績が上がるよう、施設全体で支援に取り組む。 ・地域の担い手不足という喫緊の課題に対応する為、行政や近隣の施設等と連携をし、活動の立ち上げや運営支援を行う。 ・5職種会議(主任ケアマネジャー・社会福祉士・看護師・地域活動コーディネーター・生活支援コーディネーター)を定期的実施し、地域の情報、事業の共有化を図る。 ・感染症の拡大予防を行いながら、地域の方々が安心して利用できる施設運営に努める。 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス要件に沿った研修の実施(重点研修として地域アセスメント、ファミリーセッション研修の受講) ・BCP 訓練 ・虐待防止・身体拘束適正化のための研修実施(自己点検シートの実施) 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の再開状況や欠員が生じた際に、増員の検討を行う。 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市からの指定管理料を、充実した事業運営に活用し適正に運用する ・備品の購入や施設の修繕に関しては、相見積もりを取ったり、複数の企業から助言を受けるなど、コスト面とサービス面の双方に留意をする 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第4期南区福祉計画の地区別計画(蒔田:ばわ〜あっぷ蒔田! 継続と充実 堀睦:暮らし広がれ!〜つながる・みまもる・みんなのまち〜)に沿って地域の関係機関と連携し推進する ・地域活動交流部門と生活支援体制整備が相互に協力し、質の高い支援を提供する ・コロナ禍の影響に考慮しながら、休止していた活動など増やせるように取り組む [特に飲食を伴う活動(こども食堂を会食形式に戻す、ヘルスメイト主催による食に関する講座の開催)や歌、詩吟など声を出す活動は定員を減らしたり利用回数を控えていた現状があり、回数や利用定員を増やすような募集を行っていく] 		

V. 障害児・者部門 事業計画

令和6年度事業計画	事業所名 就労継続支援B型 <small>ゆめここ</small> 夢心	管理者氏名	奥山 千鶴
方針 運営	自立した生活が営めるよう、安定した働く場として作業を提供する。 働く力を伸ばしていけるよう支援する。		
事業 主要	障害者総合支援法による就労継続支援B型事業所		
重点 取組	<ul style="list-style-type: none"> ●工賃作業収入安定・向上に努める。 ・施設外就労を増やし、工賃向上を目指す。 職員数が増え体制が整ったため、日枝小学校でのワックスがけ作業の経験なども視野に入れながら、利用者が貢献、活躍、収入を得られる作業を増やす。平均工賃月額 15,000 円以上を目指す。 ・内職作業の納期厳守、丁寧、正確に行うことを継続し、職員の確認ミスなどで信頼を失うことがないように取り組む。 ・誰にでもできる作業ばかりではないので、色々な内職作業が受注できるよう、丁寧な説明、必要であれば補助し、苦手意識なくできるよう指導する。 ●利用者サービス ・休まず通所でき、意欲的に作業に取り組んでもらう。 ・清掃作業では、引率職員の平均化を図るため、作業手順やマニュアルの見直しなどをその都度行う。 ・職員の利用者への言葉遣いや態度を振り返る。事例検討、チェックリストの活用。 ・声掛けや仕事の割り当てに配慮が必要な利用者の対応の仕方を、他の利用者とのバランスも考えながら検討し実行する。 ・利用者の目線に立ち、利用者の声に耳を傾け、対応、作業の進め方、割り振りなどで改善が必要な場合は、話し合い明確化する。 ●職員の定着、満足度向上 ・日々の業務の中で、困っていることや不安なこと、改善点など、職員全員が発言し納得したうえで実行する。必要であればマニュアル化する。 ・職員一人一人が安心して働けるよう、できる限り個々の状況に対応していく。 		
地域 への 貢献 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・作業を通じて地域貢献を行い、地域住民、学校、先生、子供とのつながりを大切にする。 ・利用者にとっても、地域に貢献している、誰かの役に立っていると実感することができる、活躍できる作業を提供する。 ・町内会行事の手伝いなどの依頼があった時は、グループホームと連携を取り積極的に参加する。 		
職員 育成 計画	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得 ・職場定着、世代交代を考え、サービス管理責任者資格、国家資格取得について、該当職員に意向を聞く。 ・研修に参加できる環境を整える。 ●職員間連携、協力、意識向上 ・職員数が増え、連携がスムーズに取れない状況がみられるため、職員間で協力し、助け合って進めていく意識を、個々が持ったチームを目指し、話し合うこと、声を掛け合うことを伝えていく。 		
雇用 計画 職員	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務分担、有給取得や研修受講しやすい環境整備を考え検討する ・障害部門で共有し、異動や採用を相談、検討する 		
重点 項目 予算	<ul style="list-style-type: none"> ・契約利用者数 30 名以上、通所人数 1 日 20 名を保つ ・新規施設外就労開始の際は、必要な用具を諸経費で購入する ・防災用品の購入 		
特記 事項	<ul style="list-style-type: none"> ・障害部門事業所との合同研修、部門会議での相談、事例検討、情報共有を継続する ・作業受注、研修など、同事業のえくぼと連携する ・感染症対策継続 検温、手洗い、換気、消毒を継続する マスク着用緩和後も、事業所内、車中、密になる作業では着用する 		

令和6年度事業計画	事業所名 就労継続支援B型 えくぼ	管理者氏名	望月 文
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく落ち着いた雰囲気の中で、安心して仕事に取り組めるよう支援します。 ・意欲を持ってえくぼに通所できるよう、利用者の良いところを引き出します。 ・関係機関と連携し、お一人お一人に合った支援ネットワークづくりに努めます。 		
主要事業	<p>障害者総合支援法に基づく就労支援に関わる下記のサービスを提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産活動、就労訓練の機会の提供 ・日中活動の提供 ・相談支援 ・健康管理 		
重点取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者が前向きに個々の目標や課題に向き合い、意欲的に通所できるよう支援する <ul style="list-style-type: none"> ・挨拶や声掛けを積極的に行い、利用者が安心して働ける明るい環境づくりに努める ・利用者の特性に合った声掛けや丁寧な作業指導を行い、利用者の“できること”を増やす 2. 利用者の出勤率を上げ、工賃収入、給付費を安定させる <ul style="list-style-type: none"> ・現在受注している作業の質を維持しながら、作業の効率化を図り、受注量を増やしていく ・わーくる等を活用し工賃作業の新規受注先を探しながら、単発の作業についても積極的に受注していく ・関係機関と連携し、利用者が体調を崩さず健康的に通所できる支援体制をつくる 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用しながら、個々のスキルに応じた研修計画を立て参加していく ・職員会議内で作業ミーティングを行い、利用者に対する作業指導やマニュアルの見直しなどについて意見交換することで職員の就労支援に対する知識を深める ・ヒヤリハット報告書を記入、提出しやすい環境を整え、職員のリスクマネジメントに対する意識を高める 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク他、様々な求人サイト、広告を活用し、運転可能な職業支援員 1 名または生活支援員 1 名（いずれも週 3 日以上）を雇用する ・法人内部門別会議で人材確保について情報交換を行う 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・在籍利用者の利用日数及び新規利用者を増やし、工賃収入および給付費を安定させる ・ゆいこども園内グリストラップの清掃及び整備はむつみの木職員と行き、施設全体の経費削減に努める ・職員が研修に参加しやすい環境を整備していく ・開所から 10 年経過し、設備の劣化、破損等が想定されるため、修繕や備品購入等を検討する 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスの良い食事を提供し、利用者が健康的で豊かな生活が送れるよう支援する ・ゆいこども園内事業所と協力しながら、BCP に沿った防災及び感染予防に関する各研修、訓練を計画、実施していく ・障害部門事業所と月一回の部門会議を通して事例検討や研修等についての意見交換を積極的に行い、安定した事業運営に繋げていく 		

令和6年度事業計画	事業所名 グループホーム ハイムくるみ (障害者共同生活援助)	管理者氏名	濱田 静江
方 運 針 営	1 利用者の皆様が地域で、自立して、安全で安心した生活が送れるように、利用者一人ひとりの状況に合わせて個別支援計画を作成し、支援を行います。 2 利用者の意思及び人格を尊重して、利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。		
主 要 事 業	1 個別支援計画を作成し、利用者の目標を実現できるように支援を行う 2 利用者の意思や人権を尊重し、安全で安心した地域生活ができるように支援を行う 3 地域住民の一員として生活できるよう、町内会の行事に積極的に参加して、顔の見える関係づくりに努める		
重 点 取 組	1 利用者の意思や人権を尊重し、利用者一人ひとりの生活に合わせて、どのような支援が必要なのか？という気付きの視点を持つ ・利用者の「できているところ」に着目し、維持向上を支援する ・利用者の能力の可能性を重視して、「できた」という自信を増やせるように支援する ・利用者の体調管理においては、医療との連携強化に努める 2 職員一人ひとりの気付きを大切に、また情報をしっかり職員間で共有しチームで業務にあたる ・様々な専門職がそれぞれの視点を持って、気づきの大切さを意識する ・チーム支援の観点から、職員間で常に情報を共有し、同じ方向で支援する ・利用者が安心して GH で生活できるように利用者の権利や尊厳を守り支援する		
職 員 育 成 計 画	・年間通して研修計画を決め、毎月の職員会議で研修を行う。全員研修報告書を提出する ・外部研修に積極的に参加し、常勤者会議時に研修内容のフィードバックを受ける事で、職員の資質向上に努める ・育成対象者と円滑にコミュニケーションをとることで、職員間の連携や支援内容の気づきに繋げる為、利用者への虐待予防の観点につなげる ・入居者の生活支援に必要なスキルを OJT で知識や技術を向上させられるような組織づくり ・キャリアパス制度を活用し職員一人一人のスキルアップにつなげる		
職 員 雇 用 計 画	・ハローワークへの求人、求人サイト(ジョブギア)へのアップ、求人折込広告などを利用して、職員体制に必要な人材確保に努める ・入居者の生活支援に必要なスキルを OJT で知識や技術が向上できそうな人材の雇用を目指す ・入居者の特性に合わせた生活支援が円滑に出来、適切な相談支援を実施できる人材		
予 算 の 重 点 項 目	入居定員:45 名 ・入居者 45 名で、常に満床に努める ・医療機構の借入100万/月が2027年まで支払継続 ・BCP の作成と連動させるために防災備蓄用品の整備 ・最低賃金の変動や物価高騰などによる支出が見込まれる為、節約できるものは節約し、空室の期間が長くならないように、迅速に公募をかけていく		
事 特 項 記	・他利用者へのリスク管理の観点と、5 類感染症に移行はしたが、施設内の消毒、感染防止策を継続する		

令和6年度事業計画	事業所名 たすけあいゆい相談支援センター	管理者氏名	齋藤美紀
運営方針	1 障害のある方が希望される地域生活の実現に向け、生活全体を見通したサービス等利用計画案の作成とサービス利用後に継続的に行うモニタリングにより相談支援を行います。 2 障害のある方が住み慣れた地域で心豊かに暮らしたいという想いに寄り添い、自分らしい自立した生活が送れるようサービス調整及び支援体制の構築を目指します。 3 障害のある方やご家族が地域社会の中で安心して暮らしていくために個別の相談支援と地域のネットワーク作りに取り組みます。		
主要事業	1 障害者総合福祉支援法に基づく指定特定相談支援事業 2 精神障害者支援体制加算事業 3 災害時リスク対策のため利用者毎に個別避難計画を立案し災害時台帳を作成する		
重点取組	1 利用者や家族が希望する暮らしの実現を目指していくために、ニーズに合ったサービス利用の調整やモニタリングを行い、利用者や家族のQOL向上に努める 2 地域生活支援拠点として、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた相談対応等障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築に努める 3 区地域自支援協議会(相談部会)に参加し、一次・二次相談支援機関との連携体制を踏まえた地域ネットワークの構築に努め、利用者に寄り添い質の高い相談支援を提供する		
職員育成計画	1 事業所内研修(虐待、セクハラ、パワハラ防止)の実施 2 現任研修受講し相談支援専門員の実践を振り返り更なるスキルアップを図る ※相談支援専門員の資格更新研修として活動継続のため起算して5年ごとの受講必須		
職員雇用計画	1 事務職(非常勤)の配置(週2日/1.75H/日)を継続する事で事務作業の効率化を図り計画通りの事業収益を目指しつつ事業運営の安定化に努める		
予算の重点項目	1 厚生労働省通達による、標準担当件数(サービスの質の標準化を図る観点より1人の相談支援専門員が担当する1ヶ月平均の利用者数35件)を遵守し年間420件を目指す ※報酬単価 14193 円(精神障害者支援体制加算 35 単位含)×35 件/月		
特記事項			

令和6年度事業計画	事業所名 児童発達支援 さくらんぼ	管理者氏名	吉田 優美
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが楽しく成長できるように 安心 安全 な場所を提供します。 ・子どもと家族が笑顔でいられるように他機関・職員が協力、相談し、支援します。 ・様々な障害があっても身近な地域で適切な療育が受けられる場を提供します。 ・障がいの特性や生活の実態に応じて、児童の自立の促進、生活の質の向上、集団生活に適応する事ができるように適切な支援を行います。 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 <基本的役割> 子どもの最善の利益の保障／共生社会の実現に向けた後方支援／保護者支援 2 <基本的姿勢と基本活動> 自立支援と日常生活の充実のための指導訓練／創作活動／地域交流／余暇の提供 		
重点取組	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業継続計画、感染症対策、安全計画の保護者、職員への周知 保護者様用のマニュアルを作成し、周知を行う 2. 事業運営、事業内容の整理、見直し 令和6年4月より報酬改定が行われ、運営に大きく影響する内容となった。現状を整理し、人材のスキルを活用し、全職員で運営に関わる意識へと繋げる 3. 利用者、利用児童のニーズを整理する 報酬改定に伴い、利用者・利用児童のニーズと事業者の運営方針を照らし合わせ事業運営を見極めていく 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・考課表を用いて職員スキルの適切な評価を行う。 ・隔月程度、定期研修、基礎知識を身に付けられる研修を行う。 ・事業所内研修を経て、高い支援スキルを習得したい、習得してほしい職員へは外部研修を活用する。 ・必須研修項目の増加に伴い、研修講座サイトを活用する。 ・リスクマネジメントの観点より、職員会議内で職員にフォローしてもらった事、それによりリスクを回避できた事、支援方法を知った等を発表し、職員間連携の方法、支援方法の気づきに繋がるよう、虐待予防の観点からも継続する。 ・利用児童が楽しめる活動を提案、実行できるスキルの向上。 ・感染防止対策の徹底を継続する。 		
雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・求人を行う時、応募者がホームページ閲覧をした際、事業所の業務内容などがわかる情報を発信していく。 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の確保 最低賃金の変動、物価高騰などに対応できるように利用児童を1日平均10人にする ・防災備蓄の整備:BCP作成と連動させる ・修繕費:建物が10年を超え、様々な機器の寿命が想定される為 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「さくらんぼ参観週間」継続する(保護者の要望により年2回から3回へ変更) ・事業所内限定広報紙として、利用児童活動風景のお便りを年4回、保護者向けの配布を継続する ・感染予防緩和の情勢を鑑み、利用児童家族との交流事業を行う。茶話会の継続 		

VI. 子ども家庭・まちづくり部門 事業計画

令和6年度事業計画	事業所名 児童家庭支援センター むつみの木	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の中で生活が継続していけるよう、他機関と連携し支援する。 ・養育者、児童にとって安心できる居場所となるように努める。 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談事業 2 子育て短期支援事業 3 地域交流事業 		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上に励み、子どもが意見表明できる環境と食事づくりや地域との交流など、生きる力を身に着ける場を提供する ・業務圧迫の解消と効率化および良好な職員チーム作りのために、電子システムの導入を行う ・地域との繋がりを持つために、ケアプラザのイベントを共催したり、地域子育て支援拠点と情報共有の連携を図る ・BCPを作成する 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の質の向上および支援の充実化の為、外部講師による勉強会を年4回実施する ・法人内3センターでの自主研修を年3回実施し、研修報告書の共有を行う 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱及び横浜市こども青少年局からの通知に基づき、必要な人員体制を整える ・職員個々の専門性を生かし支援に取り組み、働き甲斐のある環境の下、人材の定着を図る 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・電子システムの導入 ・外部講師による研鑽、職員の外部研修費 ・人件費の確保 ・防災備蓄品の整備 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て短期事業の対象年齢を超えたケースについては、寄り添い型生活支援事業及び児童相談所等関係機関へ引き継ぎ、途切れない支援の継続を図る ・地域の子供のイベントに参加する(子ども食堂等) ・季節を感じられる製作のテーマを計画する(季節行事、母の日、お正月等) 		

令和6年度事業計画	事業所名 児童家庭支援センター ゆいの木	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子育て世帯が、地域社会の中で生活が継続できるよう他機関と連携し支援する。 ・養育者、児童にとって安心できる居場所となるよう努める。 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 相談事業 2 子育て短期支援事業 3 地域交流事業 		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上に励み、子どもが意見表明できる環境と食事づくりや地域との交流など、生きる力を身につける場を提供する ・業務圧迫の解消と効率化および良好な職員チーム作りのために、電子システムの導入を行う ・専任会や子育て支援連絡会、町内会の行事参加を定着させ、地域とのつながりを深める ・BPCを作成する 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上および支援の充実の為、外部講師による勉強会を年4回実施する ・法人内3センターでの自主研修を年3回実施し、研修報告書の共有を行う 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て短期支援事業の充実を図るため、有資格者の募集通知を継続する ・横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱及び横浜市子ども青少年局からの通知に基づき、必要な人員体制を整える ・職員個々の専門性を生かし支援に取り組み、働き甲斐のある環境の下、人材の定着を図る 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・電子システム導入 ・外部講師による研鑽、職員の外部研修費 ・人件費の確保 ・防災備蓄品の整備 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケアプラザ、子育て支援拠点等と協働できる体制ができてきているため、チームとして地域全体を支えていけるように連携を強化する ・地域の関係機関との協働ができる体制を維持しながら、学校教育事務所(SSW)との連携を強化する 		

令和6年度事業計画	事業所名 児童家庭支援センター さくらの木	管理者氏名	濱田静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な子育て世帯が、地域社会の中で生活が継続できるよう他機関と連携し支援する。 ・養育者、児童にとって安心できる居場所となるように努める。 		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談事業 2. 子育て短期支援事業 3. 地域交流事業 		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上に励み、子どもが意見表明できる環境と食事づくりや地域との交流など、生きる力を身につける場を提供する ・業務圧迫の解消と効率化および良好な職員チームづくりの為に電子システムの導入を行う ・関係機関との連携した支援を行うため、周知活動と見学訪問を積極的に行う(療育機関、不登校支援機関、障害サービス機関など) ・BCPを作成する 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上および支援の充実化の為に、外部講師による勉強会を年4回実施する ・法人内3センターでの自主研修を年3回実施し、研修報告書の共有を行う 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜型児童家庭支援センター事業実施要綱及び横浜市子ども青少年局からの通知に基づき、必要な人員体制を整える ・職員個々の専門性を生かし支援に取り組み、働き甲斐のある環境の下、人材の定着を図る 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・電子システムの導入 ・外部講師による研鑽、職員の外部研修費 ・防災備蓄の整備(防災備蓄品) ・人件費の確保 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・谷津坂第一公園愛護会のはらぐみとの地域交流事業、活動への参加等、交流を継続する ・子ども食堂を利用し、子供達の地域の居場所を増やす 		

令和6年度事業計画	事業所名 睦母子生活支援施設	管理者氏名	大場 文子
運営方針	お母さんとお子さんが様々な経験を通して、地域社会の一員として生活できるよう支援します。子どもの意思と可能性を尊重し、ひとりひとりの成長を見守ります。		
主要事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 母子の保護と自立にむけ日常生活支援事業を展開し子育て支援を通し安心安全に暮らせるよう24時間体制でのサービスを提供します 2 緊急一時保護事業 様々な事情で行き場を失った母子について緊急に必要な保護を行います 3 妊娠期支援事業 妊娠・出産に関して支援が必要と認められた妊婦を一時的に入所させ、相談・支援を行います 4 アフター支援として、退所後の母子の生活を見守り、相談・支援を行います 5 地域貢献事業を通し地域と協働し開かれた施設を目指します 		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期支援事業を活用し複雑な背景を持つ特定妊産婦を受け入れ、安心安全な生活環境を提供します ・『こどもの貧困』への対応として「てのひら食堂」「こども市場」への協賛と、子育て支援の『きのこ』『ぷるぷる』の開催をコロナ禍以前の状況に戻し地域貢献に努める。またその中で遊びや活動を提供し、関係機関や対象者に施設の持つ力や専門性を知っていただきます ・入所者管理に関するデータや記録等のデジタル化を実施し、業務の効率化と支援の質を向上に努めていきます 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の専門知識の獲得と力量のスキルアップを目指し、職員が継続して働けるよう人材育成研修を実施する ・実習生の受け入れをし、実習指導者としての自己研鑽に取り組む 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者が出た際には、速やかに採用募集(ハローワーク、実習先の学校等)を行う ・次年度の意向調査を夏以降に実施し、職員体制の把握に努め人員確保をする 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・記録等のデジタル化導入 ・空調設備の交換検討(見積りや時期の検討) ・共有部分(廊下・学習室・保育室等)の照明器具 LED への交換 		
特記事項	実習生の受け入れについて学校側と検討し、次世代を担う公認心理師・社会福祉士・保育士の育成に貢献していく		

令和6年度事業計画	事業所名 つくしんぼ園	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な体を作る(様々な体験を通じ健康な心身が育つように全身を使って遊ぶ) ・考える力を育む(個性を伸ばし、主体的な行動ができるようコミュニケーションの充実を図る) ・思いやりの心を養う(様々な人とのふれあいを通して思いやりの心を育む) 		
主要事業	1 横浜市乳幼児一時預かり保育事業(定員 12 名) 2 認可外保育園		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・安心、安全な環境の中で、基本的な生活習慣を身に付け、楽しい集団生活が送れるようにする ・一つひとつの家庭と丁寧に関わりながら信頼関係を築き、保護者と一緒に子どもの成長を見守っていく 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年間研修計画を立て、横浜市や南区主催の研修に積極的に参加する ・研修を受けた職員は園内研修を行い、全職員のスキルアップを行う ・年数回、セルフチェックリストを使用して、セルフチェックを行い、保育の質の向上を目指す ・毎日のミーティング、月1回の職員会議で保育の仕方について話し合い、よりよい保育ができるように意見を出し合う 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・退職者が出た場合、後任確保に備え職員採用に努める 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月安定した保育料を確保できるよう、1日平均6人以上の子どもをお預かりする ・定期利用枠を希望する子どもを優先的に受け入れる ・キャンセル料の改訂を行い、キャンセルがなくても保育料を予定通り確保できるようにする ・消耗品や事務用品、光熱費などの支出を抑え、コスト削減に努める 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回給食会議を開き、栄養士と連携して食育に取り組む ・アレルギーについてのマニュアルを徹底し、事故のないよう給食を実施する ・検食簿兼喫食簿を継続してつける ・緊急時のBCPを作成する ・配慮が必要な家庭には、むつみの木心理士と連携を取り、子育てしやすい環境づくりを行っていく 		

令和6年度事業計画	事業所名 ゆいひなた塾	管理者氏名	濱田 静江
運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども自身の生きる力を引き出し、自ら育つ力を獲得できるよう支援する ・子どもの人格を尊重し、子どもの気持ちに寄り添うよう支援する ・社会のルールやマナーを守ることでよい人間関係の形成を支援する ・地域や学校とのつながりを大切にし、地域の中で育つ力を支援する 		
主要事業	南区寄り添い型生活支援事業「ゆいひなた塾」の運営		
重点取組	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安心安全な居場所づくりを行いながら、必要な生活支援や学習支援の充実を図る ・利用児への車両送迎を行い、支援の必要な利用児が安心して利用できるように促す ・中学生の利用児への個別の進路相談に応じ、自立に向けた支援を行う ・利用終了児童の高校生のボランティア活動を推進し、支援の継続を行う ・学校や区役所、児童相談所、地域等の関係機関の支援体制の強化を図る 		
職員育成計画	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施に必要な研修に参加し、職員全体のスキルアップを図る 		
職員雇用計画	<ul style="list-style-type: none"> ・途中退職者や人員補充が必要な場合、事務局を通じ採用募集を行う 		
予算の重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用児へ車両送迎を随時実施できる職員体制を整える ・委託費を適切に使い、子どもたちの希望に応じ学習支援に必要な教材費やイベント費に活用する ・高校生ボランティアの予算補充を活用し、支援継続の見守り体制を強化する ・フードバンクを利用し、食事やおやつ提供に活用する 		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の長期休み期間は、時間を区切って充実した支援を行う ・子どもたちに手洗い・うがい等、衛生環境を整える習慣を身に付ける ・室内清掃等の環境整備をし、感染予防に努める ・食事の偏りや孤食などの対策に、食育の大切さを子どもたちと一緒に考える 		